

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和4年2月2日)

開催日及び場所		令和3年12月8日(水) 北陸農政局入札室		
委員		長原 悟 (弁護士) 木戸 正裕 (公認会計士) 久保 豊 (ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和3年7月1日～令和3年9月30日		
審議対象案件		114件 うち、1者応札(応募)案件 35件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		5件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率 4.4%) (抽出率 8.6%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	抽出なし
	随意契約		該当なし	
	業務	一般競争		1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の件数 0件
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	抽出なし
			簡易公募型プロポーザル	抽出なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争		該当なし
		随意契約(企画競争・公募)		抽出なし
		随意契約(その他)		抽出なし
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北陸農政局総務課

(注) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>1 一般競争（総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）） 新川流域二期農業水利事業 東部幹線排水路その7工事</p>	
	<p>◆「施工体制確認票」は、入札に参加した者すべてが提出するのか、落札者のみが提出するものなのか。</p> <p>◆総合評価の評価値が最も高い者が落札するのか。入札執行調書には、最終的な評価値が落札者のみ記載されているが。</p> <p>◆落札した後に辞退するということがあるのか。</p> <p>◆入札保証金が没収となるのは、どのタイミングか。</p> <p>◆同時期に契約している東部幹線排水路その8工事は10者応札している。類似工事と思われるが、本件は3者が参加表明し、結果的に1者となった理由はなにか。</p>	<p>◆本件は施工体制確認型という入札方式のため、入札参加者はすべて入札後に提出してもらい、施工体制を確認した上で落札決定を行う。</p> <p>◆価格点も含めた評価値が高い者が落札者となる。なお、本件の場合、落札決定前に辞退した2者については、評価値を記載していない。</p> <p>◆仕組みとしてはあり得る。契約締結した場合は、通常辞退することはできない。</p> <p>◆入札保証金は、落札決定した者が契約を結ばなかった場合に、国庫に帰属することになっている。</p> <p>◆本件は水路上部を通過する道路橋の下を施工する部分も含まれており、その8工事より施工難易度が高いということ等が理由として考えられる。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>2 一般競争（総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）） 国営施設応急対策事業 大島頭首工取水施設応急対策</p>	
	<p>◆調査基準価格を下回る低入札価格となった場合に、低入札価格調査のヒアリングを辞退するという事は、一般的なことなのか。</p> <p>◆低入札価格調査は、工事の品質確保のため必要なことだとは思いますが、過度に資料を求めて辞退されるということになっていないか。</p> <p>◆本件では、実際に入札を行った3者の内、2者が調査基準価格を下回りヒアリング辞退していることについて、なにか理由は考えられるか。調査基準価格の仕組みが周知されていないということはないか。</p> <p>◆実際に入札した者が、3者だったということは、参加した者は分かるのか。</p>	<p>◆ヒアリングのための資料作成も必要となるため、辞退する者は珍しくない。</p> <p>◆過度に資料を求めている認識はないが、入札から落札決定までの短時間で、資料を作成し、ヒアリングを受けるということを負担に感じる業者もいるかもしれない。</p> <p>◆調査基準価格の仕組みが周知されていないということはない。低入札価格となった理由については、率直に申し上げて分からない。</p> <p>◆自ら以外に誰が入札参加しているかは、分からない。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問 それに対する回答	<p>3 一般競争（総合評価落札方式（実施方針重視型）） 信濃川左岸流域農業水利事業 1号幹線用水路引渡区間協議資料作成他業務</p>	
	<p>◆過年度から継続的に実施している業務ということであるが、過年度に受注した者は、本件と同じ者か。</p> <p>◆新規参入者への公平性確保のため、当該過年度業務の報告書がしっかりと提供されていたのかということも確認願いたい。</p> <p>◆1者応札に係るアンケートで、入札説明書等取得者が競争に参加しなかった理由についての様式は、いつも同じものなのか。選択肢に「自社の都合による」という項目があるが、具体的に回答したくない者は、これを選ぶと思われ、アンケートを行う意義が損なわれていると思う。</p> <p>◆本件は参加資格として、建設コンサルタントのA等級としているが、これに該当する者は、何者くらいあるのか。</p> <p>◆入札参加者を多くするため、A等級としている参加資格を拡大するなどの対応はできないのか。</p>	<p>◆過年度業務の内容も含め、確認して回答する。(令和4年1月5日、各委員に過年度から継続的に実施していた業務の受注者が同じであること及び当該業務の概要を説明済み)</p> <p>◆承知した。(令和4年1月5日、各委員に過年度業務の報告書を貸与資料としていたことについて説明済み)</p> <p>◆アンケート様式は、毎回同じものを使用している。ご意見として承る。</p> <p>◆調べて回答する。(令和4年1月5日、各委員に538者であることを説明済み)</p> <p>◆成果品の品質確保の観点と、見込まれる入札参加者の数等を勘案し競争参加資格要件を検討しており、場合によっては参加資格の拡大も行っている。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>4 簡易公募型競争 水橋農地整備事業 上条団地地区界測量業務</p>	
	<p>◆入札参加資格要件として、富山県内に本社（店）を有していることとしているのは、何故か。</p> <p>◆配置する技術者の資格要件として、土地改良補償士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者としているが、本件は測量業務であり、補償的な要素はあまりないと思われ、例えば測量士や土地家屋調査士でも対応可能なのではないか。</p> <p>◆土地改良補償士と同等の能力と経験を有する技術者としては、高卒だと28年以上の用地測量等業務の経験が必要となっているのは何故か。</p>	<p>◆本件は地区界測量ということで地元住民とのコミュニケーションが重要であり、地元根ざした業者により機動的な対応が行えるよう、富山県内という要件を設定した。</p> <p>◆測量に加え、土地境界確認書を作成し、地権者の押印を得る作業もあることから、地元関係者との対応を考慮し、技術者の資格要件を設定した。</p> <p>◆用地業務は、長く携わることで獲得できるノウハウ等もあるため、そのような条件となっている。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>5 一般競争 パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守 177式</p>	
	<p>◆予定価格に対し、落札価格がかなり低いのは何故か。また、入札後のアンケート結果で、仕様を満たす機種が特定メーカーに絞られるという記載があるが、複数のメーカーでも対応可能な仕様とすることはできなかったのか。</p> <p>◆令和6年からデジタル庁による統一規格に変わるという説明があったが、本件の契約は令和7年12月までとなっている。どういう対応になるのか。</p> <p>◆コンピュータは技術革新が早いいため、長い賃貸借期間は如何なものかと思うが。</p> <p>◆今回更新対象となっているパソコンのメーカーは、本件の契約と同じか。</p> <p>◆入札公告に英文もあるのは何故か。</p>	<p>◆予定価格については、複数の者から参考見積徴取を行い、最も安価な価格を採用している。入札結果について、これだけの乖離が生じた理由は分からない。パソコンの仕様については、農林水産本省で定めている。確認した範囲では、本件の落札者が提案した機種以外にも仕様を満たす機種は複数存在していた。</p> <p>◆切替時期が確定した時点で、変更契約を行い、賃貸借期間を短縮する予定である。</p> <p>◆パソコンの場合は耐用年数が4年と定められており、賃貸借期間の設定は、それと同じ期間としている。</p> <p>◆異なるメーカーである。</p> <p>◆本件は、WTOの政府調達協定の対象契約であるため、海外の者も参加しやすいように、英文の記載もある。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	その他全般	
	なし	
委員講評		
<p>◆本日の委員会において、局長に対し、意見の具申又は勧告を行うことが必要なことはなかった。今後も入札契約業務を適正に行い、また入札参加者が増えるような策も引き続き行っていただきたい。</p>		